がん患者の方へ

令和４年度より

新たな助成事業が始まります。

垂水市保健課健康増進・元気プロジェクト係　0994-32-1116（直通）

がん患者ウィッグ購入費用助成

がん患者が、手術、放射線療法又は化学療法に伴う脱毛による精神的負担を軽減するため使用する医療用ウィッグ（全頭用）及び装着に必要な頭皮保護用のネットの購入費用の一部費用を助成します。

対象者

※以下の要件をすべて満たす方

①垂水市内に住所を有している方
②がんと診断され、がんの治療(薬物療法、放射線治療、手術等)を受けていた又は現在受けている方

助成金額

上限２０，０００円

申請書等は
垂水市WEBサイト
からダウンロード
できます。

お手続きの流れ

①次の必要書類をご準備のうえ、保健課窓口へ提出してください。

- ●垂水市がん患者ウィッグ購入費助成事業交付申請書兼請求書
- ●がん治療を証明する書類
- ●ウィッグ購入の領収書等の写し
- ●母子健康手帳その他造血細胞移植の医療行為前の定期予防接種歴が確認できるもの
- ●申請者名義の口座の写し

②垂水市で審査を行い、要件を満たした場合は交付決定通知書が送付されます。

③ご指定の口座へ助成金が振り込まれます。

必ずお読みください

①対象となるウィッグ購入費は、消費税額及び地方消費税額を含むものとし、購入のために要する交通費、送料、代行決済手数料等の諸費用及び付属品、ケア用品等の購入費用については対象外となります。
②申請は対象者１人につき、ウィッグ１台とし、１回限りとなります。